

【2016年7月】

SMBCホール利用規則

本利用規則は、株式会社三井住友銀行東館ライジング・スクエア(以下、「当施設」といいます。)が運営する「SMBCホール」(以下、「当会場」といいます。)の利用について定めるものです。当会場の利用に際しては、本利用規則の内容を十分にご理解いただき、遵守していただきます。

1. 営業日・営業時間

(1)営業日

年末年始を除き、原則として年中無休

なお、設備の点検・修理等のため臨時に休業となりご利用いただけないことがあります。

(2)営業時間

9時～21時

設営の準備・撤去等の後片付け・荷物や資料等の搬入搬出のため時間外に当会場のご利用を希望される場合は事前にご相談ください。

(3)利用区分

以下の時間区分でご利用下さい。

午前 9時～12時

午後 13時～17時

夜間 18時～21時

午前・午後 9時～17時

午後・夜間 13時～21時

全日 9時～21時

※設営・撤去等は、利用時間に含みます。

※利用終了時間にご退出いただけなかった場合、別途延長料金を申し受けます。利用時間の延長を希望される場合は、必ず事前にお申し出いただき、当施設の承諾を得るようお願いいたします。

※当会場の開錠、入室はご利用開始時間の15分前とさせていただきます。

2. ご利用の申込み

(1)受付の開始時期

ご利用開始日の1年前の月の初日

(2)申込み、問合せの受付日時

月曜～金曜 10時～18時（土日祝日、年末年始、臨時休業日を除く）

(3)問合せ方法

電話、メール、FAX またはご来館にてお問合せください。その後、「利用問合せ書」に必要事項を記入のうえ、ご提出ください。

なお、お問い合わせの際に、催事内容確認のため、利用計画および利用者の概要がわかる資料をご提出していただく場合があります。催事の内容によっては当会場をご利用いただけないことがあります。あらかじめご了承ください。

(4)見学・下見

当会場の見学・下見を希望する場合は、必ず事前にご相談ください。なお、当会場の利用状況によりご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。

(5)仮予約の成立

「利用問合せ書」に必要事項の記載があり、ご利用内容に問題がないと当施設が判断した場合は、仮予約として成立するものといたします。当施設から仮予約成立のご連絡をいたしますので、1週間以内に正式なご利用希望の意思をご連絡ください。

ご連絡がない場合は、当会場をご利用いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。

(6)申込み方法

仮予約成立のご連絡後、原則として1週間以内に「利用申込書」に必要事項を記入のうえ、メール、FAX または直接持参にてご提出ください。

「利用申込書」の提出がない場合は、ご利用いただけない場合があります。

(7)予約金支払と正式な予約の成立

「利用申込書」の受領後、「利用承諾書」および「予約金請求書(会場利用料金の50%)」を発行し送付いたします。指定した期日までに当施設指定の銀行口座にご入金ください。

なお、当会場でのご利用をお受けできないと判断した場合は、その旨ご連絡をさしあげます。

「利用承諾書」の発行日の日付および予約金のご入金をもって正式な予約成立となりますが、指定した期日までにご入金を確認できない場合は予約解除となりますので、あらかじめご了承ください。

「利用承諾書」の発行日付以降利用者都合により予約の変更または取消しを行うとキャンセル料が発生いたしますので、ご注意ください。

3. 利用料金

(1)利用料金

当会場のご利用料金および当施設保有の附帯設備・備品に関するご利用料金については、別途定める料金表をご参照ください。

各料金は予告なく変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(2)当会場利用料金の支払い方法

当会場利用料金についてはご利用前に全額お支払いいただきます。所定の金額を「請求書」記載の支払期日までに当施設指定の銀行口座へお振込みください。振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。

利用会場	申込時	利用開始日の1ヶ月前
SMBC ホール	利用料金の 50%	利用料金の 50%(残金)

(3)その他サービス料金の支払い方法

当施設保有の付帯設備・備品利用料金、ケータリングサービス、その他サービス料金等は、ご利用後に別途「請求書」をお送りします。「請求書」記載の支払期日までに当施設指定の銀行口座へお振込みください。振込手数料はご利用者負担とさせていただきます。現金やクレジットカードでの支払いはできませんので、あらかじめご了承ください。

(4)延滞金

指定期日までに、施設利用料金や付帯サービス料金等のご入金を確認できなかった場合、当施設は延滞金を申し受けることがあります。あらかじめご了承ください。

4. 利用者都合による予約変更・取消しと、キャンセル料

(1)変更および取消しの連絡

予約成立後、利用者の都合により、利用日、時間、会場等を変更される時、または予約を取消しされる場合は、速やかに当施設までお申し出ください。

また、別途定める用紙に必要事項を記入のうえ、メール、FAX または直接持参にてご提出ください。

(2)会場利用のキャンセル料

予約を取消し、または予約内容を変更される場合は、所定のキャンセル料を申し受けます。

利用会場	変更・取消し時期	キャンセル料
SMBCホール	予約成立から利用開始日の1ヶ月前まで	会場料金の 50%
	利用開始日の1ヶ月前の翌日から利用開始日まで	会場料金の 100%

※以下の理由で予約取消された場合は、キャンセル対象とはならず予約金を返金いたします。

- ・利用者の責めによらない天変地異や不測の事故、災害で当会場の利用が不可能となった場合
- ・予約成立後、当会場のご利用に相応しくないと判断した場合
- ・当会場の改装その他の特別な事情が発生したために、当施設がご利用をお断りする場合

(3)その他サービス料金のキャンセル料

当施設保有の付帯設備・備品利用料金、ケータリングサービスなど、当施設から外部依頼の設備・備品、サービス料金に関しては、取消時期にかかわらず、キャンセル料を申し

受ける場合があります。詳細は当施設にご確認ください。

5. 当施設都合による予約変更・取消し

(1) 予約の成立後、当建物または当施設の管理運営上その他の都合により、やむを得ず当会場の予約内容の変更をご利用者をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

この場合において、当該予約内容の変更により予約金、当会場の利用料金または当施設保有の附帯設備・備品料金に減額が生じた時は精算させていただきます。また、増額に相当する金額は請求いたしません。

(2) 当施設は、前項の予約内容の変更により利用者および関係者に生じた損害については賠償いたしません。

6. ご利用上の注意

(1) 利用の際に出たゴミは利用者にてお持ち帰りください。当施設にてゴミの処分を行う場合は、別途有料にて承ります。

(2) ケータリングサービス(お食事、飲み物など)については事前にご相談の上、お申込みください。

飲食提供は当施設の指定会社が行います。外部からのお食事、お飲物の持込みは衛生管理上お断りいたします。

(3) 利用する当会場内のレイアウト、機材や備品の用意、各種工事については当施設が定める期限までに内容を協議のうえお打合せさせていただきます。必要な場合は別途有料にて承ります。

(4) 当会場の利用に際し必要となる電気・電話工事、警備・清掃等は、当施設の指定会社が行いますので、速やかにご連絡ください。必要な場合は別途有料にて承ります。

(5) 当施設の共用部(ロビー、廊下等)の利用をご希望の場合は、事前に担当者にお申し出ください。

(6) 催事等のため事前に機材・資料等の荷物を当施設に送付する必要がある場合には、あらかじめ担当者にご相談ください。

(7) 当施設への物品の搬入出に関しては、担当者の指示に従ってください。

(8) 準備、後片付け等のご利用時間内で行ってください。利用終了時刻を超過した場合は、別途延長料金をお支払いいただきます。

(9) 催事に多数の来場者が予想される場合、施設運営管理上、他者に迷惑を及ぼすおそれがあると当施設が判断した場合は、利用者が警備員を手配する等、万全の警備・誘導體制を用意させていただきます。その場合の費用は利用者負担とさせていただきます。

(10) 当会場の利用期間中には、利用の責任者の方は常に連絡が取れる状態でいてください。

(11) 当施設の安全な管理運営のため、当会場をご利用中に当施設の運営管理者が必要に応

じ室内への立ち入りや監視をすることがあります。あらかじめご了承ください。

7. 当施設判断による予約取消し、利用の制限・停止

以下の事項に該当すると当施設が判断した場合、予約成立後または施設利用中であっても、予約の取消しまたは利用の制限、停止をさせていただくことがあります。その結果、利用者およびその関係者等に損害が生じても、当施設は一切の責任を負いません。

- (1)別途定める「禁止事項」に違反した利用の場合
- (2)公序良俗に反する、または法令に違反するおそれのある利用の場合
- (3)利用者または利用者の関係者が暴力団関係者、または反社会的行為を行うおそれがある組織であると当施設が判断した場合
- (4)利用者が暴力、脅迫、詐欺等の言動・活用を行うおそれがあると当施設が判断した場合
- (5)マルチ商法・ねずみ講等を目的とした利用の場合
- (6)利用者の責に帰すべき事由により関係官公庁が催事の中止命令を出した場合
- (7)不測の事故、災害などやむを得ない事由により当会場の利用が事実上困難となった場合
- (8)「利用申込書」への虚偽の記載など、不正行為があった場合
- (9)所定の支払期日までに施設利用料金等の支払いがない場合
- (10)利用者の信用状態が著しく悪化した場合
- (11)当会場を利用する権利を第三者に譲渡または転貸した場合
- (12)当施設の他の利用者に迷惑を及ぼす、当施設の品位を損なうおそれがあると当施設が判断した場合
- (13)利用者または催事関係者が当会場利用規則の定める事項に違反した場合
- (14)その他当施設の管理・運営上支障があると当施設が判断した場合

8. 禁止事項

次の事項を行うことを禁止いたします。

- (1)公序良俗に反する、または法律に違反するおそれがある行為
- (2)大音量、振動、悪臭の発生など、他の利用者・建物入居者等に迷惑または不快感をおよぼすおそれがある行為
- (3)当施設の品位・品格を損なう行為
- (4)当施設および近隣の静穏や秩序を乱す行為
- (5)当会場の収容人数を超えて入場させる行為
- (6)当施設および当建物および設備・備品等を汚損・破損させるおそれのある行為
(備品、床面、壁面等への画鋲、粘着テープ等の使用)
- (7)当建物敷地内での事前の承諾なしに物品の販売および寄付の募集、客引き、ビラ配り等の活動および運営行為
(ゼッケンの着用、看板、ポスター、プラカード、旗、幟等の掲出を含む)

- (8)指定場所以外への看板、ポスターなどの掲示・掲出行為
- (9)禁止物の持込み行為
 - 飲食物、火気等の危険物、腐敗物、介助犬等以外の生体、規定を超える大型機器・重量物等
- (10)申込み時の利用目的以外での利用行為
- (11)利用者が第三者に当会場を利用させる行為
- (12)当施設の所定場所以外における飲食および喫煙行為
- (13)当建物周辺における車・バイク・自転車などの路上駐車
- (14)その他、当施設が管理・運営上不適切と認める行為

9. 利用者の責任

利用にあたり、以下事項を遵守してください。

- (1)常に善良なる管理者の注意をもって当会場をご利用ください。
- (2)本利用規則、関係法令に定める事項を遵守するとともに、関係業者、来場者に対してもそれを遵守させてください。
- (3)当会場利用に関する法令に定められた関係官庁への届出や許可申請については、利用者から行ってください。事前にご相談ください。
- (4)利用中の施設管理、秩序維持、来場者の管理・案内誘導、安全確保、盗難事故防止等は、利用者が責任を持って行ってください。
- (5)当会場利用中(準備・撤去を含む)に発生した事故については、利用者だけでなく関係業者や来場者の行為もすべて利用者の責任になりますので、事故防止には万全を期してください。
- (6)万一の災害や事故に備え、本利用規則に従い、利用者の責任において催事管理者を定め、当施設と連絡、調整を図りながら、火災等の災害と事故防止に努めてください。また、利用前に非常口、避難誘導方法、消火設備、当建物の災害対策等をご確認ください。
- (7)当日の状況によっては、当施設の判断により入退場に制限をかける場合があります。
- (8)緊急時には、当施設の指示に従って、来場者の安全確保を行ってください。
- (9)当会場利用中(搬入出時を含む)の人的および物的損害に対する賠償責任は、全て利用者負担になりますので、利用者の責任と費用負担において必要な損害賠償保険、傷害保険等に加入してください。
- (10)物品の搬入出時等当建物の構造物、設備、備品を汚損、破損するおそれのある場合は、当施設の指示に従い、利用者の責任と費用負担で床面、壁面等を養生してください。会場内の床面は弱い部分もありますので、養生に際して使用するテープは、粘度の弱いマスキングテープなどを使用してください。
- (11)利用終了後、または当施設から利用を中止するよう要請があった場合には、速やかに原状復帰を行ってください。なお、原状復帰を行うための費用は、利用者負担とさせていただきます。

きます。

(12)当施設内(建物敷地内含む)に残置した物品については利用者が所有権を放棄したものとみなし、当施設において搬出・処分等を行い、要した費用を請求させていただきます。

(13)当施設内(建物敷地内を含む)で撮影を行おうとする場合、利用者が作成する印刷物等に当施設または当建物の名称、ロゴマーク、画像等を使用しようとする場合は、事前にご相談ください。

(14)その他、当会場のご利用については事前協議のうえ、当施設の指示に従ってください。

10. 損害賠償および免責

(1)当会場および当建物の構造物、設備、備品を汚損・破損・紛失された場合は、利用者による損害を賠償させていただきます。

(2)利用者が、本利用規則に記載されている事項およびその他協議事項に違反し損害が発生した場合も、利用者による損害を賠償させていただきます。

(3)当会場の利用に伴う人身事故および物品、展示品等の盗難、破損事故等全ての事故について、当施設は一切の責任を負いません。

(4)天災地変、火災、その他当施設の責めによらない事由により当会場の利用が困難となった場合、当施設は利用者の損害について一切の責任を負いません。またその場合、利用者は、当施設および当建物の所有者に対して異議の申立て、補償、賠償等一切の請求を行うことができないものとさせていただきます。

(5)当施設の機材、設備などの故障により利用者の所期の目的が達成されない場合であっても、当施設は利用料金の返還以上の損失補償はいたしません。あらかじめご了承ください。

11. 本利用規則の変更

本利用規則は2016年7月に制定したもので、今後予告なく変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

以上